



第45期 定時株主総会 招集ご通知

 2025年6月27日（金曜日）
午前10時

 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号
都シティ 大阪天王寺
6階 吉野西の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

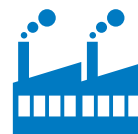
第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

寺崎電気産業株式会社
TERASAKI ELECTRIC CO., LTD.

証券コード：6637



証券コード6637
2025年6月11日

株 主 各 位

大阪市平野区加美東六丁目13番47号
寺 崎 電 気 産 業 株 式 会 社
代 表 取 締 役 寺 崎 泰 造
社 長 執 行 役 員

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.terasaki.co.jp/investor/notice.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/6637/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、当社名「寺崎電気産業」または証券コード「6637」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合には、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁～4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年6月26日（木曜日）午後5時05分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
- 2 場 所 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号
都シティ 大阪天王寺 6階 吉野西の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
- 3 目的事項
報告事項 1. 第45期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監
査結果報告の件
2. 第45期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報
告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
その他本招集ご通知に関する事項

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款に基づき、株主様にお送りする書面（本交付書面）には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがって、株主様にお送りする書面に記載の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時05分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時05分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
X X X X 年 X X 月 X X 日

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
パスワード XXXXX

見本  
○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

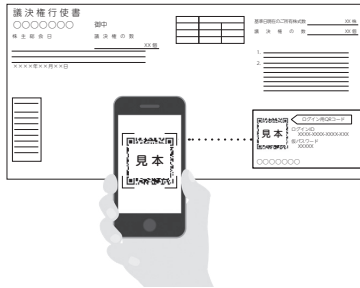
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

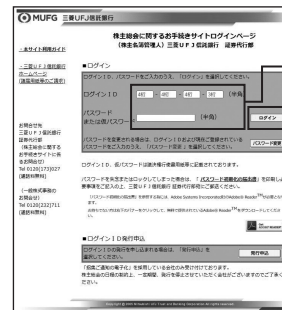


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

# 事業報告

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 事業の状況

当連結会計年度における世界経済は、欧米における高い金利水準の継続、中東地域をめぐる情勢の緊迫化などの地政学リスクの高まり、中国における不動産市場の停滞などにより、先行きが不透明な状況が続いたものの、緩やかな回復となりました。米国では、政策金利の引き下げはあったものの、高い水準が継続され、設備投資には減速感がみられました。一方で、底堅い雇用情勢や個人消費により、景気は堅調に推移しました。欧州の主要国及び英国では、ドイツを中心とした製造業の不振による下押し圧力が継続したものの、インフレ圧力の緩和により個人消費に持ち直しが見られ、景気は緩やかに回復しました。中国においては、不動産市場の停滞が継続する中、政府の経済対策による下支えがあったものの、景気は低調に推移しました。わが国においては、好調なインバウンド需要や企業業績に加え、堅調な個人消費を背景に、景気は緩やかに回復しました。

当社グループを取り巻く経済環境は、国内において、深刻化しつつある人手不足や、地政学リスクの高まりによる生産拠点の国内回帰の動きを背景に、高水準の企業収益を原資とした設備投資が堅調に推移しました。海外においては、高い金利水準による設備投資への下押し圧力はあるものの、脱炭素社会に向けた投資、生成AIなどに関連した投資が継続しました。当社の主要顧客である造船業界においては、好調な海運市況を背景に、海上輸送の脱炭素実現に向けた次世代燃料船需要の継続や、中国における船舶製造能力の増強により、手持ち工事量を大きく伸ばしました。一方、銅をはじめとする原材料価格が高止まりしており、製品コストへの影響が継続しました。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は、堅調に推移する造船市況を背景に船舶用システム製品（船舶用配電制御システム等）が増加したこと並びにエンジニアリング及びライフサイクルサービスが好調に推移したことにより、564億4百万円と前年同期比8.3%の増加となりました。営業利益は、原材料価格の高騰や人件費上昇等による影響があったものの、売上高の増加に加え為替が前年同期に比べ円安水準で推移したことにより56億18百万円と前年同期比14.2%の増益、経常利益は60億52百万円と前年同期比4.8%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、44億51百万円と前年同期比10.9%の増益となりました。

製品別の売上高は、システム製品（配電制御システム等）が326億26百万円と前年同期比17.5%の増加、機器製品（低圧遮断器等）が237億78百万円と前年同期比2.1%の減少となりました。

システム製品の受注高は、船舶用システム製品の受注が大幅に増加したことにより、前年同期を67.8%上回る552億64百万円となりました。その結果、受注残高は前連結会計年度末より226億37百万円増加し、594億16百万円となりました。

なお、機器製品は、計画生産を行っているため、上記受注高、受注残高には含めておりません。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりです。

#### 「日本」

船舶用システム製品の売上は、陸電供給システムが減少したものの、LNG運搬船向け等が増加したことにより、前年同期と比べ増加しました。

産業用システム製品の売上は、国内におけるグリーンエネルギー関連の発電プラント向け及びコージェネレーションシステム等の分散型エネルギー関連向けが低調に推移したことにより、前年同期と比べ減少しました。

メディカルデバイスの売上は、医療機器及び臨床検査機器ともに前年同期と比べほぼ横ばいとなりました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスの売上は、国内鉄道関連施設のエンジニアリング案件が増加したことにより、前年同期と比べ増加しました。

以上により、システム製品全体の売上は前年同期と比べ増加しました。

機器製品の売上は、海外において欧州向けが堅調に推移したものの、国内の一部で在庫調整の影響があったこと等により、前年同期と比べ減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は269億28百万円と前年同期比3.2%増加したものの、セグメント利益は、37億91百万円と前年同期比3.5%の減益となりました。

#### 「アジア」

船舶用システム製品の売上は、LNG運搬船をはじめ、いずれの船種向けも好調に推移したことから、前年同期と比べ大幅に増加しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスの売上は、船舶向けの換装工事が増加したことから、前年同期と比べ増加しました。

機器製品の売上は、中国船用市場及びシンガポール国内向けで堅調に推移したことにより、前年同期と比べ増加しました。

その結果、当セグメントの売上高は221億86百万円と前年同期比23.8%の増加、セグメント利益は20億15百万円と前年同期比55.0%の増益となりました。

「ヨーロッパ」

機器製品の売上は、欧州向けの一部及び中近東向けにおいて低調に推移したことにより、前年同期と比べ減少しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスの売上は、ブレーカの更新工事が堅調に推移したことにより、前年同期と比べ増加しました。

その結果、当セグメントの売上高は72億90百万円と前年同期比9.5%の減少、セグメント利益は8億42百万円と前年同期比5.2%の減益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました企業集団の設備投資の総額は32億61百万円であります。主に、環境改善、業務の効率化、BCP（事業継続計画）の強化及び生産効率化並びに原価低減に向けた投資、加えて新製品の生産設備関連に向けた投資を行ってまいりました。

日本においては、機器製品関連では、当社加美工場において環境改善、BCP強化、加えて新製品の生産設備及び生産効率化並びに原価低減に向けた投資を、国内生産子会社である株式会社耶馬溪製作所において、生産効率化及び原価低減に向けた投資を行ってまいりました。システム製品関連では、当社八尾工場並びに国内生産子会社であるテラサキ伊万里株式会社において、生産効率化並びに原価低減に向けた投資を行ってまいりました。

アジアにおいては、機器製品関連では、TERASAKI ELECTRIC(M)SDN.BHD.において、生産効率化及び原価低減に向けた投資を行ってまいりました。システム製品関連では、TERASAKI ELECTRIC(CHINA)LTD.において、生産効率化並びに原価低減に向けた投資を行ってまいりました。

主なものは以下のとおりであります。なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去又は減失はありません。

当連結会計年度中に完成及び取得した主要設備

(日本)

当社

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 環境改善、BCP強化及び生産効率化 | 1,813百万円 |
| 遮断器等の生産設備関連       | 147百万円   |
| 専用備品（金型）関連        | 55百万円    |
| 配電制御システムの生産設備関連   | 253百万円   |
| 子会社 株式会社耶馬溪製作所    |          |
| 遮断器等の生産設備関連       | 60百万円    |
| 専用備品（金型）関連        | 68百万円    |
| 子会社 テラサキ伊万里株式会社   |          |
| 配電制御システムの生産設備関連   | 42百万円    |

(アジア)

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| 子会社 Terasaki Electric (M) SDN.BHD. |       |
| 遮断器等の生産設備関連                        | 33百万円 |
| 専用備品(金型)関連                         | 36百万円 |

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| 子会社 Terasaki Electric (China) Ltd. |       |
| 配電制御システムの生産設備関連                    | 68百万円 |

### (3) 資金調達の状況

当社における環境改善、BCP（事業継続計画）の強化及び生産設備関連の設備投資に伴い、金融機関から長期借入により13億円の資金調達を行っております。

### (4) 対処すべき課題

世界経済及びわが国経済は、米国の政策変更、中国の内需不振と輸出拡大の持続性、各国の物価と金融政策の見通し及びウクライナ情勢や中東地域の情勢などの地政学リスクの行方により、先行き不透明な状況は続くものの、欧州・アジア各国における金融緩和の影響により、緩やかな成長が継続すると見ております。

当社グループを取り巻く経済環境は、主要顧客である造船業界において、米国の通商政策などの動向による不透明感はあるものの、多くの手持ち工事を抱えており、堅調に推移する見込みです。一方、設備投資関係では、国内においてサプライチェーン強靱化に向けた取り組み及び人手不足を背景とする自動化・省力化投資や生成AIなどに関連した設備投資を中心に、底堅く推移すると予想します。海外においては、欧州・アジア各国における金融緩和の継続により、緩やかに増加すると予想します。

当社グループは、システム製品において強化した国内外の生産拠点を最大限に活用し、豊富な受注残を確実に売上に結び付けるとともに、環境対応製品やDX技術、他社との共創など将来に向けた研究開発に注力してまいります。機器製品では新機種を活用し市場拡大を目指すとともに、本年度より稼働開始予定である加美工場（第1期工事）の早期立ち上げや、国内外製造拠点の再構築を行い、将来の売上拡大に向けた準備を進めてまいります。併せて、コーポレート・ガバナンスを強化し、より透明性の高い経営の実現、臨機応変な事業運営の両立を図り、企業の持続的発展に努めてまいります。

当社グループの大きな課題といたしましては、原材料価格の高騰及び為替の変動等があげられます。原材料については、銅及び銀価格の高止まり状態が継続すれば利益圧迫要因となることから、これらを含め総合的な原価低減活動及び価格適正化を引き続き推進してまいります。また、為替変動への対応については、資金運用・資金調達を最適化すると共に、為替リスクの最小化を目指した営業、購買、生産、財務及び設備投資等の改善を継続致します。

なお、地政学リスク、自然災害や感染症の流行等により、当社グループの一部又は全部の操業が停止する場合があります。このような事態に備え、各生産拠点の生産能力強化や生産拠点の再構築を推進しております。今後もBCP（事業継続計画）を考慮した生産体制を強化し、事業活動への影響を低減してまいります。

## 2. 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

| 区 分                         | 第42期<br>(2022年3月期) | 第43期<br>(2023年3月期) | 第44期<br>(2024年3月期) | 第45期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 37,856,161         | 44,253,456         | 52,065,835         | 56,404,866                      |
| 経 常 利 益(千円)                 | 1,944,422          | 3,479,880          | 5,773,124          | 6,052,763                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 1,275,780          | 2,345,242          | 4,014,810          | 4,451,526                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益          | 97円92銭             | 180円00銭            | 308円15銭            | 341円67銭                         |
| 総 資 産(千円)                   | 52,418,397         | 59,943,031         | 68,043,741         | 73,896,135                      |
| 純 資 産(千円)                   | 37,868,057         | 40,629,870         | 46,791,674         | 51,432,264                      |
| 自 己 資 本 比 率(%)              | 72.2               | 67.7               | 68.8               | 69.6                            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数については自己株式を控除して算出しております。

2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 第42期

国内及び海外での堅調な設備投資及び好調な海運市況を背景に、コンテナ船やLNG船を中心とした新造船の受注量増加等により売上高は増加したものの、銅などの原材料価格及び物流コスト高騰の影響等により、親会社株主に帰属する当期純利益は12億75百万円となっております。

なお、当該連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当該連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

4. 第43期

半導体を中心とした一部部品の供給制約や、銅をはじめとする原材料価格、物流コスト及びエネルギー価格の高騰が継続し、製造コストへの影響が続いた一方、国内及び海外での堅調な設備投資の継続に伴う機器製品の売上高増加及びコンテナ船や陸電供給システム等向け売上高の増加等により、親会社株主に帰属する当期純利益は23億45百万円となっております。

5. 第44期

銅をはじめとする原材料価格及びエネルギー価格の高騰が継続し、製造コストへの影響が続いた一方、堅調な企業収益を背景に、脱炭素化並びにDX化や省人化を目的とした国内及び海外での堅調な設備投資の継続に伴う機器製品の売上高増加、造船業界での豊富な手持ち工事量を背景とした船用製品の売上高の増加、加えて為替が円安水準で推移したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は40億14百万円となっております。

6. 第45期

当連結会計年度につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果(1) 事業の状況」に記載したとおりであります。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 名 称                                        | 資 本 金          | 議 決 権 率  | 事 業 の 内 容         |
|--------------------------------------------|----------------|----------|-------------------|
| テラテック株式会社                                  | 20,000千円       | 100.0%   | エンジニアリング及びライフサイクル |
| テラメックス株式会社                                 | 40,000千円       | 100.0%   | 医療用機器製造・販売        |
| TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.            | 2,500千英ポンド     | 100.0%   | 低圧遮断器の販売          |
| TERASAKI ELECTRIC (M) SDN.BHD.             | 6,000千マレーシアリンギ | 100.0%   | 低圧遮断器の製造・販売       |
| TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE.LTD. | 1,000千シンガポールドル | 100.0%   | 各種配電盤の製造・販売       |
| TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD.             | 3,000千米ドル      | 100.0%   | 各種配電盤の製造・販売       |
| TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.     | 1,700千米ドル      | (100.0%) | 各種配電盤の製造・販売       |

(注) TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO.,LTD.の議決権比率欄の( )内表示は、TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE.LTD.の100%所有を表しております。

### 4. 企業集団の主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、船舶用・産業用の配電制御システム製品、及び遮断器等の電気開閉機器の製造並びに販売を行っております。主要な営業品目は、次のとおりであります。

- ① システム製品
  - 船舶用 配電制御システム、集合始動器盤、機関監視制御システム、  
 高圧配電盤、停泊中船舶への陸電供給システム、  
 船員教育用エンジンルームシミュレーションシステム  
 船上データ収集装置
  - 産業用 配電制御システム、コージェネレーションシステム、  
 電子応用製品、メディカルデバイス、高圧配電盤
- ② 機器製品
  - 配線用遮断器、漏電遮断器、気中遮断器、  
 多線貫通システム（ケーブル貫通部の総合防災品）

## 5. 企業集団の主要拠点等（2025年3月31日現在）

### (1) 当社営業所及び工場等

| 名 | 称         | 所 | 在   | 地       |
|---|-----------|---|-----|---------|
| 本 | 社         | 大 | 阪   | 市 平 野 区 |
| 東 | 京 営 業 所   | 東 | 京   | 都 中 央 区 |
| 名 | 古 屋 営 業 所 | 名 | 古 屋 | 市 名 東 区 |
| 四 | 国 営 業 所   | 香 | 川   | 県 坂 出 市 |
| 九 | 州 営 業 所   | 福 | 岡   | 市 南 区   |
| 加 | 美 工 場     | 大 | 阪   | 市 平 野 区 |
| 八 | 尾 工 場     | 大 | 阪   | 府 八 尾 市 |

### (2) 国内及び海外連結子会社

| セグメント | 事 業 の 内 容         | 会 社 名                                      | 所 在 地  |
|-------|-------------------|--------------------------------------------|--------|
| 日 本   | エンジニアリング及びライフサイクル | テラテック株式会社                                  | 大阪府    |
|       | 生産・販売             | テラメックス株式会社                                 | 京都府    |
|       | 生産                | テラサキ伊万里株式会社                                | 佐賀県    |
|       | 生産                | 株式会社耶馬溪製作所                                 | 大分県    |
| ア ジ ア | 生産・販売             | TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE.LTD. | シンガポール |
|       | 生産・販売             | TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD.             | 中国     |
|       | 生産・販売             | TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.     | 中国     |
|       | 生産・販売             | TERASAKI ELECTRIC (M) SDN.BHD.             | マレーシア  |
| ヨーロッパ | マーケティング・販売        | TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.            | イギリス   |

## 6. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

| 当連結会計年度末従業員数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|--------------|--------------|
| 2,198（331）名  | 83（△18）名     |

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前年度末比増減数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|----------|-------|--------|
| 553（222）名 | 19（△7）名  | 40.7才 | 17.4年  |

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 7. 企業集団の主要な借入先及び借入額（2025年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,164,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,000,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 892,500千円   |

## Ⅱ．会社の状況に関する事項

### 1．株式の状況

- |                   |      |             |
|-------------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数      | 普通株式 | 52,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数      | 普通株式 | 13,030,000株 |
| (3) 株主数           |      | 1,558名      |
| (4) 1単元の株式数       |      | 100株        |
| (5) 大株主の状況（上位10名） |      |             |

| 株主名                     | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------|------------|--------|
| 株式会社寺崎                  | 2,200,600株 | 16.89% |
| 寺崎泰造                    | 1,146,480株 | 8.79%  |
| テラサキトラスト株式会社            | 866,000株   | 6.64%  |
| 荒巻かおり                   | 738,100株   | 5.66%  |
| 寺崎雄造                    | 677,400株   | 5.19%  |
| 株式会社芳山社                 | 653,600株   | 5.01%  |
| テラサキ従業員持株会              | 523,685株   | 4.01%  |
| テラサキ共栄会                 | 511,600株   | 3.92%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 401,700株   | 3.08%  |
| 有限会社アーク                 | 400,000株   | 3.07%  |

(注) 持株比率は自己株式1,117株を控除して計算しております。

### 2．新株予約権等の状況

当事業年度中の該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況

| 地 位                        | 氏 名     | 担 当                      | 重 要 な 兼 職 の 状 況           |
|----------------------------|---------|--------------------------|---------------------------|
| 代表取締役 社長執行役員               | 寺 崎 泰 造 |                          |                           |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員          | 熊 澤 和 信 | 経営企画・技術・情報<br>開示・人事・総務担当 |                           |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員          | 長 瀬 順 治 | 経理・情報システム担当              |                           |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員          | 西 田 昌 央 | システム事業担当・<br>産業用システム担当   |                           |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員          | 梅 本 好 弘 | 機器事業担当                   |                           |
| 取 締 役 執 行 役 員              | 吉 川 和 宏 | メディア開発担当                 |                           |
| 取 締 役<br>( 常 勤 監 査 等 委 員 ) | 小 林 裕 史 |                          |                           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 千代田 邦 夫 |                          | 星和電機株式会社 社外取締役<br>(監査等委員) |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 鷹 野 俊 司 |                          |                           |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）のうち、千代田邦夫及び鷹野俊司の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）千代田邦夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）千代田邦夫氏は、星和電機株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。星和電機株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び監査等による情報共有並びに内部監査部門である監査室及び会計監査人と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、小林裕史氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）千代田邦夫及び鷹野俊司の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届出しております。

## (2) 取締役の報酬等

### イ.取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a.基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて世間の水準を参考にして、当社の業績、従業員給与の水準も参考にしながら、総合的に決定しております。

#### b.業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、当該事業年度ごとの業績向上に対する意識を高める業績指標を反映した金銭報酬としており、税金等調整前当期純利益を指標として算出された額を賞与として支給しております。

#### c.非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬に該当する報酬はありません。

#### d.報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、特段の定めはなく、上記a.及びb.の個々の報酬算出基準に基づいた報酬を支給するものとしております。

#### e.報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は株主総会にて選任又は再任された後に上記a.に基づいて、従業員給与の支払い日に支払い、業績連動報酬については、当該事業年度の業績が確定した時に決定し、当該事業年度の株主総会終了後に支払うこととしております。

#### f.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長執行役員がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬の額としており、人事・総務担当取締役は、当該権限が適切に行使されるように、前述に基づいて算出された報酬案を提案しております。

□.当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分                       | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------------|----------------|--------------------|----------------|-----------------------|
|                          |                | 基本報酬               | 業績連動報酬<br>(賞与) |                       |
| 取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く) | 179,600        | 123,600            | 56,000         | 7                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(社外取締役を除く) | 23,660         | 17,160             | 6,500          | 1                     |
| 社外取締役(監査等委員)             | 10,800         | 10,800             | —              | 2                     |
| 合計                       | 214,060        | 151,560            | 62,500         | 10                    |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役(2名)に対する使用人分相当額として13,950千円を支給しております。
2. 2015年6月26日開催の第35期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は3名です。
3. 業績連動報酬に係る業績指標は税金等調整前当期純利益であり、この指標を選択した理由は、取締役は特別損益も含めた利益について責任を負うとの考えによるものです。取締役の支給単価額をこの指標に基づいて支給額(税金等調整前当期純利益 $\times 0.1\% \pm 0.01 \sim 0.05\%$ )を決定しております。役付取締役はそれを基にそれぞれの職位に応じた支給係数(1.2 $\sim$ 2.5)を乗じた支給額を決定し、それらを合わせて支給総額を決めております。税金等調整前当期純利益の実績は、6,085,219千円であります。
4. 取締役会は、代表取締役 社長執行役員寺崎泰造に対し、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額の決定を委任しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。各取締役の報酬額の決定にあたっては、人事・総務担当取締役が決定方針に基づいて算出した報酬案を代表取締役に提案し、代表取締役はこの提案の内容を吟味して決定しております。したがって、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### (3) 社外取締役の主な活動状況

| 区分             | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                            |
|----------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 千代田 邦 夫 | 当事業年度開催の取締役会20回のうち14回、並びに監査等委員会18回のうち15回に出席し、主に財務及び会計的な観点より、議案・審議事項等について、適宜必要な発言を行っており、適切な役割を果たしております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 鷹 野 俊 司 | 当事業年度開催の取締役会の全回、並びに監査等委員会の全回に出席し、主に弁護士としての専門的見地より、議案・審議事項等について、適宜必要な発言を行っており、適切な役割を果たしております。           |

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約の規定を設けております。

当該定款に基づき当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

#### （取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約）

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が規定する額を限度額として損害賠償責任を負担するものとする。

### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社並びに当社子会社の取締役及び執行役員であり、当該保険契約により被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

#### 4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任 あずさ監査法人  
(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額  
50,500千円

(注) ①当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

②当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行いました。審議の結果、適正であると判断したため、会社法第399条第1項及び第3項に基づき、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

- (3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容  
当事業年度中の該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する状況にある場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任理由を解任後、最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- (5) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額  
50,500千円

- (6) 当社の重要な子会社のうち、TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.他6社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の法定監査を受けております。

### Ⅲ．剰余金の配当の決定に関する方針

利益配分につきましては、安定的な配当の継続及び経営基盤の充実と今後の事業展開のための内部留保を確保しつつ、業績、経営環境及び財務状況等を総合的に勘案して決定することとしております。また、株主の皆様への利益還元之机をを充実させるため、中間配当と期末配当の年2回の配当を実施することとしております。

この方針に基づき、当事業年度は1株当たり10円の間配当を実施させていただいており、期末配当につきましては、取締役会決議によって、1株当たり30円とさせていただきました。

これにより当事業年度の年間配当金は、1株当たり40円となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	51,199,382	流 動 負 債	16,608,469
現金及び預金	17,614,783	支払手形及び買掛金	4,456,504
受取手形、売掛金及び契約資産	13,993,909	電子記録債務	3,587,838
商品及び製品	7,592,799	短期借入金	180,000
仕掛品	5,778,328	1年内返済予定の長期借入金	1,198,000
原材料及び貯蔵品	3,677,865	未払法人税等	897,914
その他	2,678,224	未払費用	2,255,207
貸倒引当金	△136,529	製品保証引当金	121,697
固 定 資 産	22,696,752	その他	3,911,307
有形固定資産	14,073,777	固 定 負 債	5,855,401
建物及び構築物	7,034,013	長期借入金	1,878,500
機械装置及び運搬具	1,994,658	繰延税金負債	1,905,197
工具器具備品	581,837	退職給付に係る負債	450,789
土地	2,701,600	その他	1,620,915
リース資産	1,464,293	負 債 合 計	22,463,871
建設仮勘定	297,373	純 資 産 の 部	
無形固定資産	160,216	株 主 資 本	44,048,189
その他	160,216	資 本 金	1,236,640
投資その他の資産	8,462,758	資 本 剰 余 金	2,244,650
投資有価証券	1,143,456	利 益 剰 余 金	40,568,523
退職給付に係る資産	6,379,442	自 己 株 式	△1,624
繰延税金資産	412,500	その他の包括利益累計額	7,384,074
その他	658,903	その他有価証券評価差額金	688,443
貸倒引当金	△131,544	為 替 換 算 調 整 勘 定	4,374,134
資 産 合 計	73,896,135	退職給付に係る調整累計額	2,321,497
		純 資 産 合 計	51,432,264
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	73,896,135

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		56,404,866
売 上 原 価		40,377,661
売 上 総 利 益		16,027,204
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,408,751
営 業 利 益		5,618,453
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	247,614	
為 替 差 益	189,813	
そ の 他	130,755	568,182
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	95,926	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	30,515	
そ の 他	7,430	133,872
経 常 利 益		6,052,763
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11,665	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	23,000	34,665
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	234	
固 定 資 産 除 却 損	1,974	2,209
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,085,219
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,758,389	
法 人 税 等 調 整 額	△124,696	1,633,693
当 期 純 利 益		4,451,526
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,451,526

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表
(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	23,920,354	流 動 負 債	10,801,307
現 金 及 び 預 金	5,639,498	支 払 手 形	202,844
受 取 手 形	134,796	電 子 記 録 債 務	2,062,546
電 子 記 録 債 権	1,339,268	買 掛 金	2,503,944
売 掛 金	7,834,935	短 期 借 入 金	50,000
商 品 及 び 製 品	4,321,759	1年内返済予定の長期借入金	1,697,560
仕 掛 品	1,455,000	未 払 金	732,969
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,305,189	未 払 費 用	852,064
前 払 費 用	19,942	未 払 法 人 税 等	452,531
そ の 他	1,870,998	契 約 負 債	2,101,623
貸 倒 引 当 金	△1,033	預 り 金	24,985
		製 品 保 証 引 当 金	6,768
		受 注 損 失 引 当 金	13,613
		そ の 他	99,856
固 定 資 産	16,145,553	固 定 負 債	7,719,860
有 形 固 定 資 産	8,178,659	長 期 借 入 金	1,878,500
建 物	4,384,034	関 係 会 社 長 期 借 入 金	5,339,111
構 築 物	189,823	繰 延 税 金 負 債	378,757
機 械 及 び 装 置	590,843	退 職 給 付 引 当 金	16,134
車 両 運 搬 具	3,077	そ の 他	107,356
工 具 器 具 備 品	303,887	負 債 合 計	18,521,168
土 地	2,479,574	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	227,418	株 主 資 本	20,859,064
無 形 固 定 資 産	123,434	資 本 金	1,236,640
ソ フ ト ウ エ ア	113,959	資 本 剰 余 金	2,244,650
そ の 他	9,474	資 本 準 備 金	2,244,650
投 資 そ の 他 の 資 産	7,843,460	利 益 剰 余 金	17,379,398
投 資 有 価 証 券	1,099,170	利 益 準 備 金	150,387
関 係 会 社 株 式	1,767,462	そ の 他 利 益 剰 余 金	17,229,010
関 係 会 社 出 資 金	0	特 別 償 却 準 備 金	10,044
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,850,000	別 途 積 立 金	4,900,168
前 払 年 金 費 用	2,848,575	繰 越 利 益 剰 余 金	12,318,797
そ の 他	409,549	自 己 株 式	△1,624
貸 倒 引 当 金	△131,298	評 価 ・ 換 算 差 額 等	685,675
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	685,675
資 産 合 計	40,065,908	純 資 産 合 計	21,544,739
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	40,065,908

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 (通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		31,418,564
売 上 原 価		24,491,728
売 上 総 利 益		6,926,835
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,372,382
営 業 利 益		1,554,452
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,546	
受 取 配 当 金	1,537,164	
為 替 差 益	145,254	
そ の 他	180,676	1,874,643
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49,319	
そ の 他	995	50,315
経 常 利 益		3,378,780
特 別 利 益		
貯 蔵 品 売 却 益	1,304	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	23,000	24,304
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	29	29
税 引 前 当 期 純 利 益		3,403,055
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	643,953	
法 人 税 等 調 整 額	△238,719	405,233
当 期 純 利 益		2,997,821

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

寺崎電気産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 盛子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飴本 拓真

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、寺崎電気産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寺崎電気産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

寺崎電気産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 盛子
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 飴本 拓真
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、寺崎電気産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、Web会議等の手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、主要な子会社においても業務及び財産の状況を調査するとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

寺崎電気産業株式会社 監査等委員会

常 勤 小 林 裕 史 ㊞

監査等委員 千代田 邦 夫 ㊞

監査等委員 鷹 野 俊 司 ㊞

(注) 監査等委員 千代田邦夫及び鷹野俊司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	寺崎 泰造 (1965年5月28日生)	1995年5月 当社入社 1999年6月 当社取締役 2001年3月 当社常務取締役 2005年4月 当社代表取締役専務（システム事業事業部長） 2007年4月 当社代表取締役専務（経営本部・情報開示・技術・人事・総務担当） 2011年4月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現在に至る） 選任理由：2011年から代表取締役社長としての職責を担っております。当社事業全般に関する知見を活かすとともに、グローバルビジネスに対する高い見識を有しており、業務執行の最高責任者である社長執行役員として経営の指揮及び監督を適切に行っております。こうしたことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	1,146,480株

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	くま ざわ かず のぶ 熊 澤 和 信 (1955年10月22日生)	1978年 4 月 当社入社 2000年 4 月 当社人事部部長 2005年 4 月 当社システム事業マーケティング部部長 2006年 4 月 当社システム事業産業部部長 2009年 4 月 当社経営本部総務部部長 2011年 6 月 当社取締役 (人事・総務担当) 2017年 4 月 当社常務取締役 (人事・総務担当) 2020年 4 月 当社取締役 常務執行役員 (人事・総務・情報システム担当) 2021年 6 月 当社取締役 専務執行役員 (経営企画・技術・情報開示・人事・総務担当) (現在に至る) 選任理由：当社の人事、総務等の管理部門に長く携わり、これまでの豊富な経験を活かし、2011年から当社の取締役として経営に従事しております。2021年からは経営企画・技術・情報開示・人事・総務担当の取締役 専務執行役員として、さらなる企業価値の向上を図っており、今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	8,000株
3	なが せ じゅん じ 長 瀬 順 治 (1957年 6 月 1 日生)	1983年 4 月 当社入社 2004年 4 月 当社システム事業事業管理室室長 2012年 4 月 当社経理部部長 2013年 6 月 当社取締役 (経理担当) 2017年 6 月 当社取締役 (常勤監査等委員) 2021年 6 月 当社取締役 常務執行役員 (経理・情報システム担当) (現在に至る) 選任理由：当社の事業管理、経理・財務等の管理部門に長く携わり、これまでの豊富な経験を活かし、2013年から当社の取締役として経営に従事しております。2021年からは経理・情報システム担当の取締役 常務執行役員として企業経営に貢献しており、今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	8,007株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	うめ もと よし ひろ 梅 本 好 弘 (1961年4月7日生)	1984年4月 当社入社 2007年4月 当社機器事業技術部部长 2011年4月 当社機器事業品質保証部部长 2013年4月 当社システム事業産業部部长 2015年4月 当社子会社 TERASAKI ELECTRIC CO.,(F.E.)PTE.LTD.社長 2018年5月 当社子会社 テラテック㈱ 代表取締役社長 2018年6月 当社取締役 (エンジニアリング・ライフサイエンス事業担当) 2019年4月 当社取締役 (機器事業担当) 2020年4月 当社取締役 執行役員 (機器事業担当) 2023年4月 当社取締役 常務執行役員 (機器事業事業担当) (現在に至る) 選任理由：当社の機器・システムの両主力事業に長く携わり、海外子会社のトップとしても手腕を発揮しました。技術分野に関する豊富な知見を有し、2018年から当社の取締役として経営に従事し、2023年からは機器事業 事業担当の取締役 常務執行役員として事業運営に貢献しております。今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。	7,300株

招 集 し 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
5	よし かわ かず ひろ 吉 川 和 宏 (1962年6月22日生)	1984年 3 月 当社入社 2012年 4 月 当社システム事業品質保証部部長 2014年 4 月 当社システム事業事業管理室室長 2016年 4 月 当社システム事業開発設計部部長 2018年 5 月 当社子会社 テラメックス㈱ 代表取締役社長 (現任) 2020年 4 月 当社執行役員(システム事業メディカルデバイス担当) 2021年 6 月 当社取締役 執行役員(メディカルデバイス担当) (現在に至る) 選任理由：当社のシステム事業で主に電子関連部門に長く携わり、国内子会社のトップとしても手腕を発揮しております。技術分野に関する豊富な知見を有し、2021年からはメディカルデバイス担当の取締役 執行役員として経営に従事し、当社事業に貢献しております。今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	800株
6	※新任 やす かわ けい た 安 川 恵 太 (1964年10月23日生)	1988年 4 月 当社入社 2013年 4 月 当社システム事業海洋技術部部長 2019年 4 月 当社子会社 TERASAKI ELECTRIC (CHINA)LTD.総経理 2023年 4 月 当社執行役員(システム事業船舶用システム担当) (現在に至る) 選任理由：当社のシステム事業で主に船舶用システム部門に長く携わり、海外子会社のトップとしても手腕を発揮しました。技術分野に関する豊富な知見を有し、2023年からは船舶用システム担当の執行役員として当社事業に貢献しております。これまでの経験・実績を活かし、今後当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、新たに取締役候補者といたしました。	5,176株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	※新任 にし だ まさ お 西 田 昌 央 (1958年11月24日生)	1981年4月 当社入社 2006年4月 当社経営企画室室長 2010年4月 当社機器事業営業部部長 2011年4月 当社システム事業産業部部長 2013年4月 当社子会社 TERAOKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. 総経理 2015年5月 当社子会社 テラテック㈱ 代表取締役社長 2015年6月 当社取締役（エンジニアリング・ライフサイクル事業担当） 2018年6月 当社取締役（システム事業船用担当） 2019年4月 当社取締役（システム事業船用担当・エンジニアリング・ライフサイクル事業担当） 当社子会社 テラテック㈱ 代表取締役社長 2020年4月 当社取締役 執行役員（システム事業船用担当・エンジニアリング・ライフサイクル事業担当） 2021年6月 当社取締役 常務執行役員（システム事業船用・産業用担当） 2023年4月 当社取締役 常務執行役員（システム事業事業担当） 2023年6月 当社取締役 常務執行役員（システム事業事業担当・産業用システム担当） （現在に至る） 選任理由：当社の機器・システムの両主力事業で主導的な役割を担い、2015年から当社の取締役を務めております。これまで当社経営に貢献してきた実績と、長年培ったグローバルな視点に基づく当社グループ経営の知見を有しております。監査等委員である取締役として、その高い見識から当社の経営執行の監査を行うとともに、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な提言を行っていただくことが期待されることから、新たに監査等委員である取締役候補者といえました。	9,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	ち 代 田 邦 夫 (1944年1月2日生)	1971年5月 公認会計士登録 1984年4月 立命館大学教授 1999年4月 同大学経営学部長 2001年6月 当社社外監査役 2012年4月 早稲田大学大学院教授 2013年3月 当社社外監査役を辞任 2013年4月 金融庁公認会計士・監査審査会会長 (2016年3月退任) 2016年7月 当社顧問 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現在に至る) (重要な兼職の状況) 星和電機株式会社 社外取締役(監査等委員) 選任理由及び期待される役割の概要： 公認会計士としての会計及び監査に関する高い専門性に加え、大学教授及び公的機関の要職を務めるなど豊富な経験を有しております。監査等委員である取締役として、その高い見識から当社の経営執行の監査を行うとともに、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な提言を行っていただくことが期待されることから、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)候補者といたしました。なお、千代田邦夫氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
3	鷹 野 俊 司 (1962年9月24日生)	1992年4月 最高裁判所司法研修所入所 1994年4月 中本和洋法律事務所入所 2008年5月 弁護士法人中本総合社員 2011年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現在に至る） 選任理由及び期待される役割の概要： 弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しております。監査等委員である取締役としてその高度な専門知識に基づき、当社の経営執行の監査を行うとともに、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言を行っていただくことが期待されることから、引き続き監査等委員である取締役（社外取締役）候補者といたしました。なお、鷹野俊司氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西田昌央氏が監査等委員である取締役に選任された場合、同氏を常勤の監査等委員に選定する予定であります。
3. 千代田邦夫氏及び鷹野俊司氏は社外取締役候補者であります。
4. 千代田邦夫氏及び鷹野俊司氏は、当社定款の規定に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、本議案の承認可決を条件として各氏との当該契約を継続する予定であります。また、西田昌央氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 千代田邦夫氏及び鷹野俊司氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。在任期間は本総会終結の時をもって千代田邦夫氏は8年、鷹野俊司氏は10年であります。なお、両氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
6. 千代田邦夫氏及び鷹野俊司氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載のとおりです。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

ご参考 スキルマトリックス

第1号議案及び第2号議案が承認された場合の取締役会の構成及び各取締役の専門性に照らしてのスキルマトリックスは次のとおりとなります。各取締役について、特に専門性や経験の発揮が期待できるスキルをあげています。

なお、下記一覧表は、各取締役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

氏名	役位	財務 会計	企業 経営	法務 コンプライアンス	グローバル	営業 マーケティング	技術・開発 製造・品質	人事 労務 人材開発
寺崎 泰造	代表取締役 社長執行役員	●	●		●	●		
熊澤 和信	取締役 専務執行役員		●	●				●
長瀬 順治	取締役 常務執行役員	●	●			●		
梅本 好弘	取締役 常務執行役員		●		●		●	
吉川 和宏	取締役 常務執行役員		●				●	
安川 恵太	取締役 執行役員		●		●		●	
西田 昌央	取締役 常勤監査等委員		●		●	●		
千代田 邦夫	社外取締役 監査等委員	●	●		●			
鷹野 俊司	社外取締役 監査等委員			●				

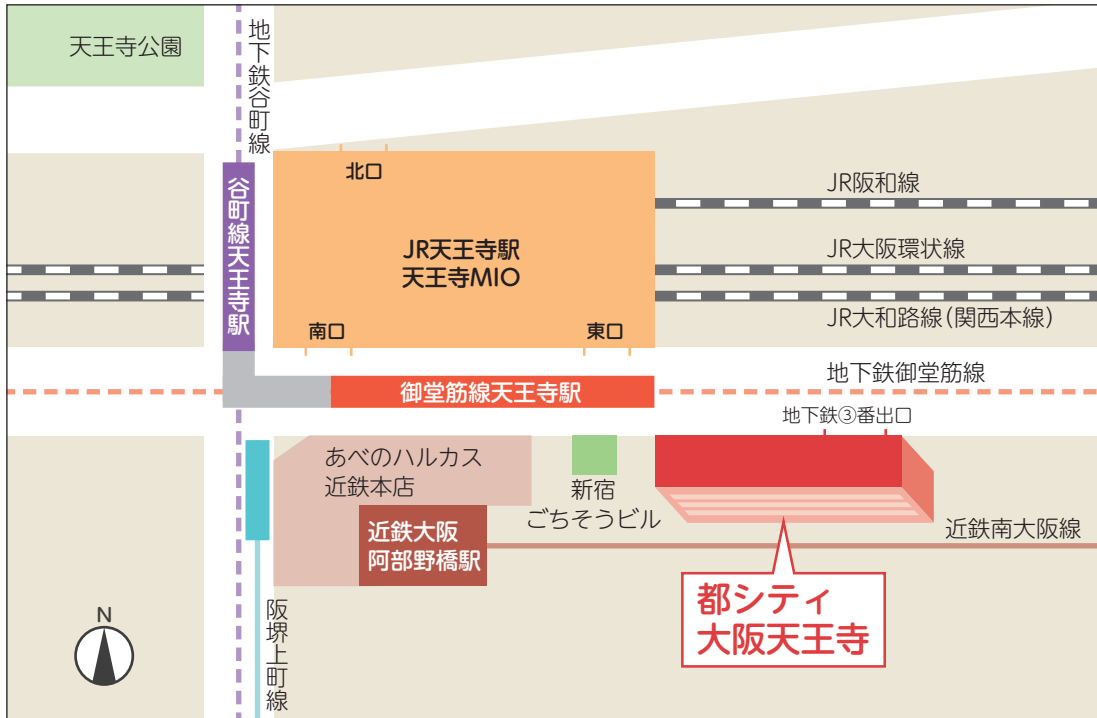
以 上

株主総会会場 ご案内図

会場

都シティ 大阪天王寺6階 吉野西の間

大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号



【主な最寄り駅からの道順】

- 1 地下鉄天王寺駅下車 御堂筋線東改札を出て、**都シティ 大阪天王寺** 地下入口へ
- 2 JR各線天王寺駅下車 東口を出て横断歩道を渡り、**都シティ 大阪天王寺** 正面入口へ
- 3 近鉄南大阪線大阪阿部野橋駅下車 東改札(地下)を出て、**都シティ 大阪天王寺** 地下入口へ

お願い お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

